

車体の形状	構造要件	留意事項
クレーン車	<p>建設、土木資材等の吊り上げ、吊り下げ、水平移動等の作業を行うために使用する自動車であって、次の各号に掲げる構造上の要件を満足しているものをいう。</p> <p>1 資材等を吊り上げ、吊り下げ、水平移動等を行うクレーン装置を車台に有すること。 ただし、物品積載設備を有する自動車であって、当該物品積載設備に積載する物品を積み卸しするものは、この場合のクレーン装置には該当しないものとする。</p> <p>2 クレーン作業を安定して行うため、アウトリガー等の安全設備を有すること。</p> <p>3 クレーンを作動させるための動力源及び操作装置を有すること。</p>	